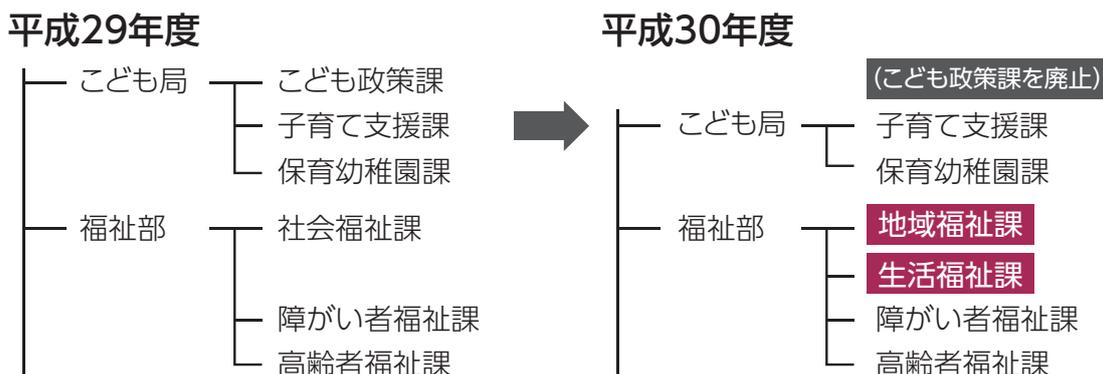


# 加須市の組織を見直しました

社会情勢の変化や行政需要が多様化している中、福祉関係の業務の効率化と専門性の向上を図るとともに、組織内の連携が迅速かつ弾力的に行えるような柔軟な組織にすることにより、最適な行政サービスを展開するため、平成30年4月1日からの組織・機構の見直しを行いました。

問合せ 業務改善課(☎内線339)



## 社会福祉課を「地域福祉課」と「生活福祉課」に分割

社会福祉課を分割し、同課地域福祉担当が担っている業務に加え、それぞれの分野の所管課で実施している福祉関係事業所(法人)の指導監査などの業務を集約して「地域福祉課」を新設し、一括実施による効率化と専門性の向上を図ります。

また、社会福祉課の保護担当を「生活福祉課」として新設し、年々増加している生活困窮者および生活保護の相談や受給者への生活支援の充実とともに、生活保護制度の適正な実施を図ります。



### ○地域福祉課で所管する主な事務

#### 地域福祉担当

- ・地域福祉計画に関すること
- ・民生委員および児童委員の活動支援、災害救助および救援金品、災害時要援護者

#### 福祉監査担当

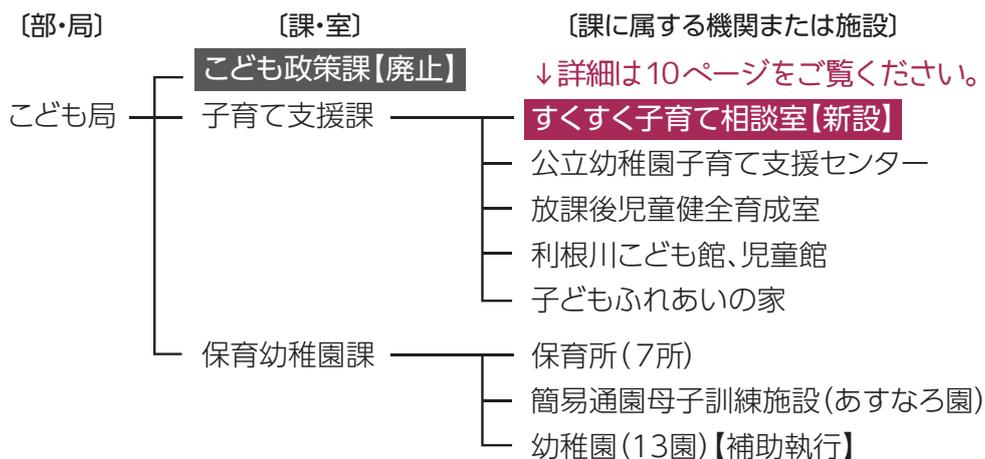
- ・社会福祉法人の定款や社会福祉事業の認可、社会福祉施設等の指導監査など

### ○生活福祉課で所管する主な事務

- ・生活保護、生活困窮者自立支援、行旅病人および行旅死亡人、中国残留邦人など

## こども政策課を廃止し、こども局を2課に再編

こども局のスタートから4年が経過し、子ども子育て支援新制度に関連する事業の企画・調整業務はおおむね完了したことから、今後は、子育て支援のさらなる充実を図るため、こども政策課を廃止し、こども局を2課体制に再編します。

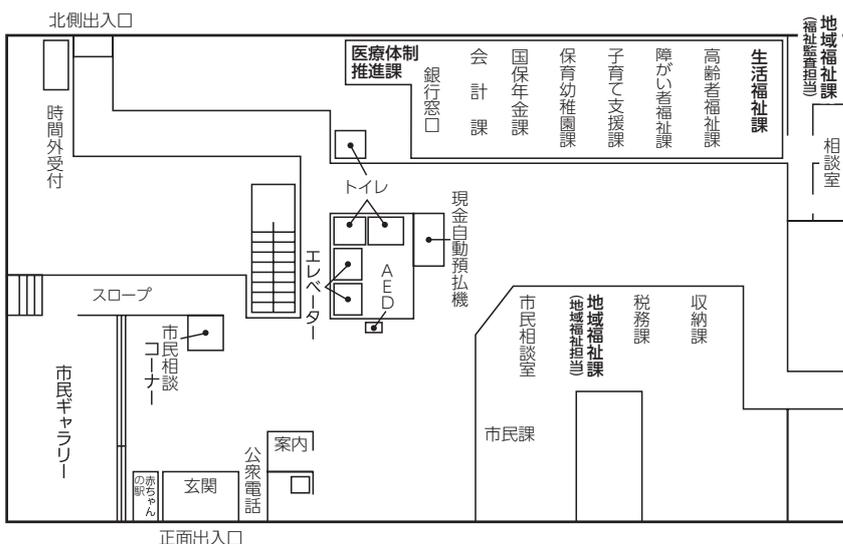


## 加須市 庁舎の配置変更のお知らせ

### 本庁舎 案内図

問合せ 総務課(☎内線332)

### ●1階

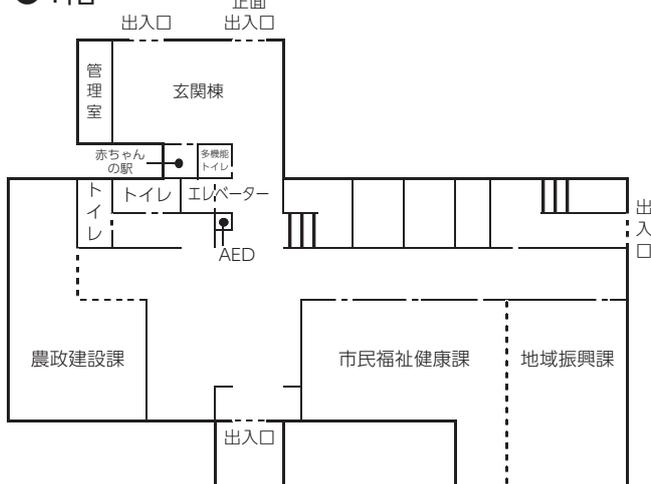


※2～5階の配置は変更ありません。  
ただし、2階レストランは閉店しました。

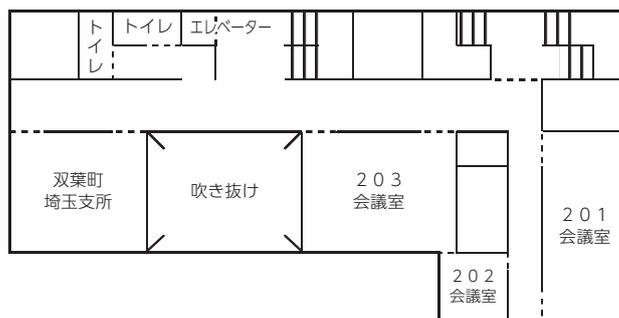
### 騎西総合支所 案内図

問合せ 地域振興課(☎内線121・122)

### ●1階



### ●2階



※北川辺総合支所および大利根総合支所の配置は変更ありません。